

令和7年度

学校生活のきまり

サードステージ
8年～9年

京都市立栄桜小中学校
校長 山本 力也

1. 登校・下校について

- 登下校の際には十分交通規則を守り、安全に注意して登校します。自転車通学はしません。
- 午前8時30分までに登校します。
- 放課後は速やかに下校します。

始業時刻 午前8時30分

下校時間 午後3時30分

部活動生徒の下校時刻

午後4時55分

- 登下校の途中では買い食いはしません。寄り道はしません。

2. 授業について

- 人の話をしっかりと聞きます。
- 学習前後のあいさつはきちんと行い、授業に集中します。
- めあてや目標を決めて進んで学習します。
- 他のクラスに迷惑になるので、授業中の移動は静かにします。
- 始業のチャイムまでに学習の準備をし、自分の席に着きます。(ベルスタ)
- 常に学習しやすい環境をつくります。



*机・いすの整頓をする。 *白板をきれいにする。

*紙くず等を散らかさず、ゴミはゴミ箱へ分別して捨てる。

*使用する文房具以外の不必要なものを持ってこない。

3. 生活について

- 友だち・教職員・地域の人・学校に来られたお客さんなどに、自分からあいさつをします。
- 先生のいない教室や特別教室には入りません。
- 休み時間の運動場では、ルールを守り、みんなが安全に遊べるようにします。
- 教室や廊下であばれるなど、危険な遊びはしません。
- 危険な場所へ立ち入りません。

- ろうかは走らず歩きます。(右側通行)
- 友だちのことを考えて行動します。
- いやがらせをしたり、暴力をふるったり、いじめたりは絶対にしません。
- 困ったこと、変わったことがあれば家の人や先生に相談します。
- 乱暴な言葉を使いません。誰に対してもていねいな言葉づかいで話します。
- スマホなどを使って自分や友だちの写真をネットにあげません。
- 所持品には必ず学年・組・氏名を書きます。
- 生徒間での金銭の貸し借りはしません。
- 校舎・校具等、公共物を大切に使います。
- 掃除当番や係活動はみんなで協力し、責任を持って行います。
- 地震・火災などが発生したときは、あわてず先生の指導にしたがって素早く避難します。
- 必要のない金銭は持ってきません。持ってきた場合は朝の段階で担任の先生にあずけます。
- 携帯電話の持込みは禁止です。
- 部活動中のスポーツドリンクの飲用は顧問の先生の指示に従います。



4. 服装について

- 服装は常に清潔にし、標準服を着用します。
 - 「栄桜小中学校 標準服の着こなし」(別紙)を見て、きちんとした着こなしをします。
 - 頭髪については、染色・脱色・編み込み・エクステ・ライン・パーマは禁止です。
 - アクセサリー(ピアス・ネックレス・カラーコンタクト等)をつけません。
 - 化粧、マニキュア等をしません。
 - 必要に応じて、ベストやセーター、カーディガンを着てもよいです。
 - 靴は体育の授業に適した運動靴とする。
 - スカートの丈は膝丈程度にする。ズボンの丈は足首程度にする。
 - 防寒着はブレザー着用の上で可能とする。

欠席・遅刻・早退のときは、朝学校に必ず連絡してください。
(電話・連絡アプリ)

何かお困りのことや相談などがありましたらご連絡ください。
京都市立栄桜小中学校 075-574-7032
山科警察署 075-575-0110